

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月18日
【事業年度】	第55期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ナガワ
【英訳名】	NAGAWA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 修
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	(03)5288-8666(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 新村 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	(03)5288-8666(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 新村 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	24,521	26,330	27,057	27,442	28,344
経常利益 (百万円)	3,977	3,952	4,365	4,459	3,979
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,279	2,268	2,833	2,921	2,632
包括利益 (百万円)	2,256	2,361	2,742	2,893	2,447
純資産額 (百万円)	32,021	33,827	35,324	39,487	42,896
総資産額 (百万円)	36,552	38,773	39,571	43,946	46,951
1株当たり純資産額 (円)	2,305.83	2,435.88	2,580.60	2,806.32	2,785.94
1株当たり当期純利益金額 (円)	163.88	163.39	206.33	212.41	176.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.6	87.2	89.3	89.8	91.3
自己資本利益率 (%)	7.3	6.9	8.2	7.8	6.4
株価収益率 (倍)	17.6	16.2	19.1	21.0	34.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	655	4,277	3,839	3,520	2,909
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12	586	334	2,498	1,761
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	430	555	1,244	1,242	930
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,054	9,126	11,382	13,651	15,719
従業員数 (人)	491	499	479	481	494
[外、平均臨時雇用者数]	[15]	[16]	[15]	[16]	[19]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	24,221	25,891	26,588	27,026	28,101
経常利益 (百万円)	3,972	4,020	4,369	4,448	4,088
当期純利益 (百万円)	2,371	2,436	2,884	2,866	2,666
資本金 (百万円)	2,855	2,855	2,855	2,855	2,855
発行済株式総数 (株)	16,357,214	16,357,214	16,357,214	16,357,214	16,357,214
純資産額 (百万円)	31,915	33,767	35,433	39,522	42,944
総資産額 (百万円)	36,382	38,613	39,620	43,927	46,970
1株当たり純資産額 (円)	2,298.24	2,431.60	2,588.54	2,808.77	2,790.39
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	40.00	50.00	60.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	170.54	175.47	210.05	208.43	178.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.7	87.5	89.4	90.0	91.4
自己資本利益率 (%)	7.7	7.4	8.3	7.6	6.5
株価収益率 (倍)	16.9	15.1	18.8	21.4	33.8
配当性向 (%)	23.5	22.8	19.0	24.0	33.6
従業員数 (人)	415	418	425	436	451
[外、平均臨時雇用者数]	[15]	[16]	[15]	[16]	[18]
株主総利回り (%)	120.4	112.7	167.4	190.9	259.0
(比較指標：TOPIX東証株 価指数) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	3,100	4,890	4,675	5,000	6,560
最低株価 (円)	2,060	2,584	2,493	3,475	4,390

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第51期の1株当たり配当額には、特別配当15円を含んでおります。

3. 第52期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部への市場変更による記念配当15円を含んでおります。

4. 第53期の1株当たり配当額には、創業50周年による記念配当15円を含んでおります。

5. 第54期の1株当たり配当額には、特別配当25円を含んでおります。

6. 第55期の1株当たり配当額には、特別配当35円を含んでおります。

7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8. 最高・最低株価は、2015年12月17日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 2【沿革】

故会長高橋勲は、1966年、それまで続けていた農業から転業し、国道37号線沿いの北海道伊達市長和町467番地2に用地を求め、ガソリンスタンド経営を目的に株式会社長和石油を設立いたしました。

当社（形式上の存続会社は旧株式会社後志第一臨床検査センターであり、その後商号変更を行い株式会社ナガワとなる）は、株式会社ナガワ（設立当時の商号は株式会社長和石油であり、その後商号変更を行う）の株式額面変更のため1988年10月1日を合併期日として、同社を合併し、資産負債及び権利義務一切を引継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に承継いたしました。従って実質上の存続会社は、被合併会社である株式会社ナガワ（本店 東京都千代田区）でありますので実質上の存続会社について、設立後現在までの会社の沿革を記載いたします。

年月	事項
1966年7月	北海道伊達市に株式会社長和石油を設立（資本金500万円）、石油類の販売を開始。
1971年5月	建設機械の賃貸業を開始。
1974年11月	ユニットハウス（商品名スーパーハウス）の製造、販売、賃貸業を開始。
1978年3月	商号を「株式会社ナガワ」と改称。
1981年4月	埼玉県大宮市に株式会社関東スーパーハウスを設立（資本金3,000万円）し、本州地区の営業所（大宮・宇都宮・郡山）の営業権を譲渡。（同社は1986年4月商号を株式会社ナガワ（本社 大宮：以下埼玉ナガワという）に改称、1988年5月株式会社ナガワ（本社伊達市）に吸収合併）
1982年12月	実用新案特許登録（スーパーハウス）。
1988年1月	石油部門・建販部門を分離し、株式会社ナガワ石油（資本金500万円）〔1991年1月株式会社ホクイーに吸収合併される。〕、株式会社ナガワ建販（資本金500万円）をそれぞれ設立。
1988年5月	埼玉ナガワを吸収合併（新資本金1,485万円）。
1988年10月	株式の額面変更の為に株式会社ナガワ（旧後志第一臨床検査センター）と形式合併。
1991年10月	社団法人日本証券業協会へ店頭登録。
1992年7月	北海道本社・伊達営業所を新設移転。
1994年1月	住宅設備機器、事務用機械器具、家庭用電気製品の仕入販売・賃貸を主な事業目的とする株式会社建販（資本金1,000万円）を設立。
1996年10月	住宅設備機器、事務用機械器具、家庭用電気製品の仕入販売・賃貸を主な事業目的とする株式会社トータルサービス（資本金3,000万円）を設立。
1998年7月	株式会社建販は株式会社トータルサービスを吸収合併（資本金1億2,000万円）。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年4月	北海道、埼玉の二本社体制を、一本社体制（埼玉）に統合。
2007年4月	株式会社ナガワ建販を吸収合併。
2009年1月	九州地区での事業拡大をはかり、住重ナカミチハウス株式会社の事業を譲受ける。
2009年12月	九州地区での事業拡大をはかり、株式会社ニシレンの事業を譲受ける。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2010年9月	海外戦略の一環として、ブラジルにおけるユニットハウスの生産・販売・賃貸会社（現地法人）「NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA.」（2017年2月株式売却により連結の範囲から除外）を設立。
2012年6月	インドネシアに現地法人「PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL」を設立。
2012年10月	タイに現地法人「NAGAWA(THAILAND)Co.,Ltd.」（2018年12月清算終了により連結の範囲から除外）を設立。
2013年4月	株式会社建販の備品事業を譲受ける。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2014年12月	東京都千代田区丸の内へ本社移転。
2015年6月	登記上本店を東京都千代田区丸の内へ移転。
2015年12月	東京証券取引所（J P X）市場第一部へ市場変更。
2016年3月	一般社団法人日本経済団体連合会入会。
2016年7月	株式会社建販を吸収合併。 創業50周年を迎える。
2018年1月	タイ王国のOY CORPRATION LTD.の株式を取得し子会社化。 （現・NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.）

### 3【事業の内容】

当社グループは株式会社ナガワ（当社）及び連結対象会社2社（PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL 及び NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.）により構成されております。

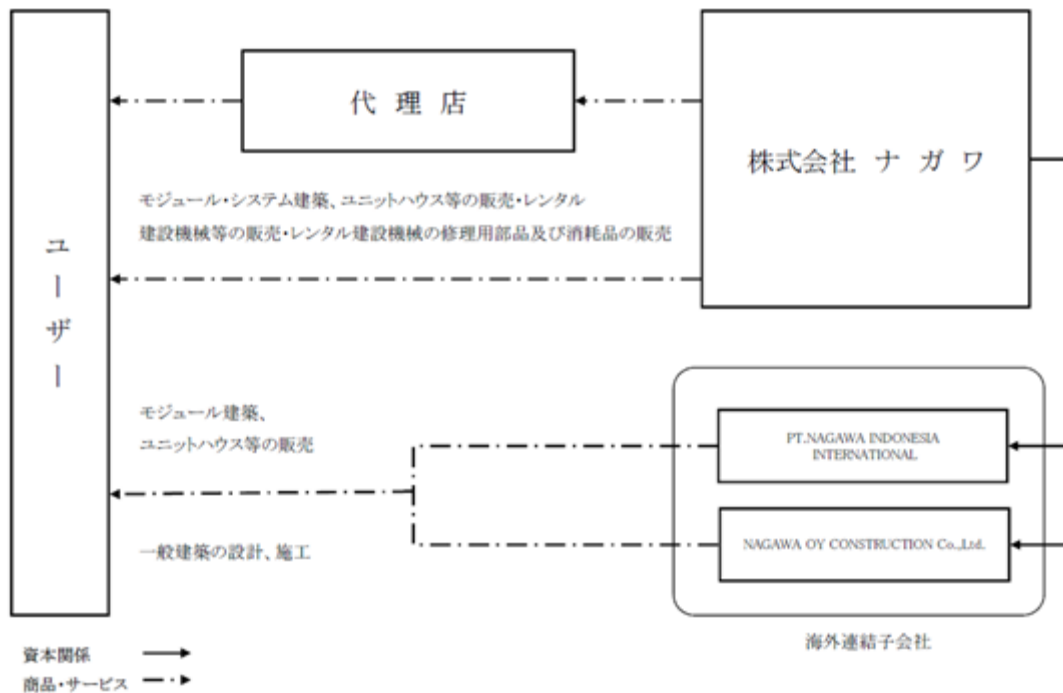
当社の事業はモジュール・システム建築の施工・販売、ユニットハウスの製造・販売・レンタル及び建設機械の販売・レンタルを主に行っております。

連結対象会社PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL 及び NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.の事業は、モジュール、ユニットハウスの製造・販売を主に行っております。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分	主要製品及び取扱商品	主要な会社
ユニットハウス事業	ユニットハウスの製造・販売・レンタル ユニットハウスに付帯する事務用機械器具・備品・電気製品の販売・レンタル	当社 PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd. (会社総数3社)
モジュール・システム建築事業	モジュール・システム建築の施工・販売	当社 PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd. (会社総数3社)
建設機械レンタル事業	建設機械の販売・レンタル	当社

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



（注）PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL 及び NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.は連結対象会社であります。

#### 4【関係会社の状況】

##### 連結対象会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL	インドネシア共 和国 ジャカルタ市	23	ユニットハウス事 業 モジュール・シス テム建築事業	67.0	役員の兼任 2名 資金の貸付
NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.	タイ王国 バンコク都	27	ユニットハウス事 業 モジュール・シス テム建築事業	49.0	役員の兼任 2名 資金の貸付

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ユニットハウス事業	392 (9)
モジュール・システム建築事業	74 (5)
建設機械レンタル事業	28 (5)
合計	494 (19)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年 ヶ月)	平均年間給与(円)
451 (18)	37.9	8年1ヶ月	5,754,917

セグメントの名称	従業員数(人)
ユニットハウス事業	356 (8)
モジュール・システム建築事業	67 (5)
建設機械レンタル事業	28 (5)
合計	451 (18)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

社会の繁栄とともに歩むのが、企業のあるべき姿だと私たちは考えます。企業が成長する中で、社会のどの分野でお役に立てるのか。地球環境の保全にどのように貢献できるのか。それを実践するために、ナガワが常に意識しているのがトリプルボトムラインです。企業価値、環境的価値、そして経済的価値の3つの視点から、企業の社会的責任を果たしてまいります。

#### (2) 経営戦略等

成長・発展を主テーマとして、自らを変革し大きく飛躍し、国内および海外事業の強化・拡大を進めるとともに、経営の効率化に取り組むことで、国際競争力の向上を図ります。

主要な取り組みは以下のとおりです。

ユニットハウス販売・貸与

イ．常設・サテライト展示場出店の強化

ロ．中古販売の促進

ハ．オリンピック関連仮設需要の開拓

ニ．国体等イベント関連受注の促進

モジュール・システム建築

イ．アライアンス強化（協業）の推進

ロ．既存建築から振替需要への事業展開強化

ハ．設計体制および施工体制の充実化

建設機械レンタル事業

イ．北海道南部建設市場の収益力強化

ロ．収益商品への積極的投資

ハ．整備士の資格取得推進による人材強化

海外事業

イ．PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL

既存および新規進出日系企業の拡大（事務所、工場、倉庫の需要）

ロ．NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.

既存および新規進出日系企業の拡大（事務所、工場、倉庫、商業店舗等の需要）

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

ユニットハウス事業、モジュール・システム事業、建設機械事業における主要な取り組みは民間受注と官公庁受注さらに展示場受注に区別して社内目標値を設定し、達成状況を判断しております。レンタル事業については主に保有数量及び稼働率を指標として使用しております。

これらに基づき、レンタル事業が投資から回収まで数年を要する事業特性から、業績の伸長を踏まえ、かつ将来の事業展開・設備投資等を長期的・総合的に勘案したうえで、将来の設備投資動向等の資金を睨みつつ、概ね『総還元性向』30%以上を目安とし、増配や自己株式の取得を行うなど株主の皆様への還元を行っております。

#### (4) 経営環境

今後の見通しにつきましては、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題、地政学的リスクの高まりによる世界景気の減速懸念、国内においては、消費税増税の影響等による景気下振れ懸念、また金融資本市場の変動による影響等、引き続き予断を許さない状況が予想されます。

建設業界におきましては、2020年の東京オリンピック開催に向けた建設需要が具体的に発注されてきており、短期的な経済好循環から、企業業績の改善がさらに進み、経営環境は安定するものと予想されます。

このような環境のもと当社グループといたしましては、拡大する需要に着実に対応すべく、(1)資格取得推進によるプロ集団の確立、(2)モジュール・システム建築事業のさらなる拡大のためのM & A推進による人材確保と業容拡大、(3)貸与資産への大幅設備投資増加による需要対応をスピード感をもって実行し、低層建築市場における「軽量鉄骨ゼネコン」の確立を目指してまいります。

また、海外につきましては、タイおよびインドネシア両国で小型案件から中型案件の受注を強化し、安定的な収益基盤を確立しながらプロジェクト単位の大型案件を受注し、黒字化と業容拡大を図ってまいります。さらに日本への研修や日本からの技術支援も同時に行い、現地社員のスキル強化、ITによる業務効率化も進めてまいります。

さらに、多様化する顧客の要望に対応するため、商品開発を進め優位性の高い商品を提供するのはもちろん、安全・安心への取り組みとして、物流システムのIT導入による効率化も進めてまいります。

また、コーポレートガバナンスをはじめコンプライアンス遵守とリスクマネジメントに誠実に取り組み、経営の透明性と健全性を一層高め、継続的な企業価値向上に努めてまいります。

2020年3月期通期業績の見通しにつきましては、連結売上高320億円、連結営業利益45億円、連結経常利益47億円、親会社株主に帰属する当期純利益30億円を予想しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題として、短納期、低コストのモジュール・システム建築を中心に低層建築市場の開拓建築施工体制の充実化を積極的に推進するために、人材育成のための資格取得を積極的に支援し、建築施工体制の強化を図ってまいります。また、価格競争力の強化のため、ITを活用した業務効率化と物流体制の強化と効率化を行ってまいります。

さらに多様化する需要にこたえるべく、商品開発と品質管理の徹底を進めるとともに、コーポレートガバナンスをはじめコンプライアンスの遵守とリスクマネジメントに誠実に取り組み、経営の透明性と健全性を確保し、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

当社は、2018年6月19日開催の第54期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号柱書に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則同条同号口（2）において定義されるものをいいます。）として、当社株券等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入することについてご承認いただいております。その内容は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株券等は、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、最終的には、株主の皆様のご意思に基づいて決定されることを基本とすべきと考えております。そのため、会社の支配権の移転を伴う当社株券等の大規模買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様のご意思に基づいて行われるべきと考えております。また、当社は、当社株券等の大規模買付けが行われる場合であっても、それが当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に対象者の取締役会の賛同を得ずに実施される上場株券等の大規模買付けの中には、株券等を買集め、濫用的な会社運営を行い、多数派株主として自己の利益を追求することのみを目的とするもの、又は、株主の皆様が株券等の売却を事実上強要し、若しくは、株主の皆様を真の企業価値を反映しない廉価で株券等を売却せざるを得ない状況におくような態様によるもの等、企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を毀損するおそれのある株券等の大規模買付けも見受けられます。

当社といたしましては、このような当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益を毀損するおそれのある当社株券等の大規模買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。そのため、このような者による当社株券等の大規模買付けに対しては、必要かつ相当な対応措置を採ること、当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、上記基本方針の実現に資する取組みとして、以下の各取組みを実施しております。

(a) 企業価値向上への取組み

ア．当社の企業価値の源泉

当社は創業以来、「明るく・元気に・前向きに」という経営理念のもと、誠実な経営を通してお客様と地域社会から信頼される企業づくりを目指し、当社の主力製品であるユニットハウスの「スーパーハウス」の企画・製造・販売・レンタルを中心に、ユニットハウス業界のトップメーカーとしての地位を不動のものとしてまいりました。当社の企業価値の源泉は、下記のとおりであります。

(ア) 高い技術力に裏打ちされた製品のブランド力

当社の主力製品であるユニットハウス「スーパーハウス」は、2019年3月時点で、おかげさまで国内累計約56万棟の施行実績を有しております。

当社の「スーパーハウス」は、建物寸法が1mm基準と緻密に設定されていること、製品の工場製造比率が90%以上であること、品質マネジメントシステムISO9001（本社製造技術本部・結城工場）を取得していることから、高い品質水準を有するものと自負しております。また、当社の福岡工場においては国土交通省大臣指定の性能評価機関である株式会社日本鉄骨評価センターによる鉄骨性能評価制度の「Rグレード」の認定を、結城工場、東員工場及び京都工場においては同制度の「Jグレード」の認定をそれぞれ取得しており、これらも当社製品の高い品質水準に寄与しているものと考えております。

(イ) 健全な財務体質

当社は、自己資本比率について、2019年3月期（第55期）では91.3%、2018年3月期（第54期）では89.8%、2017年3月期（第53期）では89.3%、2016年3月期（第52期）では87.2%、2015年3月期（第51期）では87.6%という水準を維持しております。このように、当社は、高い自己資本比率を有しており、健全な財務体質であるといえます。

イ．企業価値向上に向けた取組み

当社は、上記イに記載した企業価値の源泉を礎としつつ、中長期的な企業価値の向上に向けて、以下の取組みを実践しております。



(ア) 製品開発について

当社は、「お客様のニーズを最大限反映した製品」の開発を推進しております。当社は、当社製品について、お客様にとっての「快適性」、「安心・安全性」、「低コスト」を追求することで他社との差別化を図っております。このような他社との差別化を実現するべく、当社のお客様に対して当社の製品やサービスに対するアンケートを実施しており、かかるアンケート結果を踏まえ、お客様のご要望を今後の製品開発やサービスに反映させるものとしております。

また、当社は、当社製品の製造・販売・レンタルを一貫して行っていることから、当社製品の販売先やレンタル先であるお客様より直接頂戴したご意見やご要望を、製品の開発・製造に直接かつ即座に反映することが可能となっております。

(イ) 成長分野への積極的投資

当社は、従来からの主力事業であるユニットハウス事業に加え、モジュール・システム建築事業に対する積極的な投資を行うものとし、モジュール・システム建築事業の今後の成長に取り組んでおります。

また、モジュール・システム建築事業については、海外における受注拡大を目的として、営業体制の強化に注力しております。具体的には、タイ王国及びインドネシア共和国においては、現地法人を設立しており、東南アジア諸国への進出を図っております。欧州及び米国地域については当該各地域への進出を目的として当社の従業員を市場調査の目的で派遣しており、将来の営業展開を模索しております。

(ウ) 人材育成への取り組み

当社では、「明るく・元気に・前向き」という経営理念を実践し中長期的に当社の成長を支える基幹となる人材を育成するべく、人材育成にも積極的に取り組んでおります。

具体的には、当社は、毎年、新入社員を対象とした合同研修を実施しており、当社の経営理念をはじめ、当社事業についての理解を深めるべく、新入社員を一同に集めた場における教育を実施しております。また、役職別の研修制度も整備しており、従業員のキャリアの育成にも積極的に取り組んでおります。

さらに、当社は、従業員に対して、資格の取得を奨励する制度として、資格取得に要する諸費用のうち半額の補助金の支給等を行っております。

(エ) 社会貢献活動

当社は、自社の成長のみならず、当社を取り巻くお客様、地域社会などのすべてのステークホルダーの皆様に貢献し、社会から必要となる企業となることが重要であると考えております。

このような観点から、当社としては、これまで東日本大震災や熊本地震をはじめとする自然災害に際して、被災者の方々のための応急仮設住宅の建設に取り組むなど、社会貢献活動にも積極的に従事しております。

(b) コーポレート・ガバナンスの充実のための取り組み

ア．企業統治体制の状況

当社は、監査役制度を採用しており、計3名の監査役のうち、常勤監査役1名、社外監査役2名となっております。監査役は取締役会をはじめ主要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに取締役からの報告を受けるなど、厳正な監査を行っております。

また、当社は経営の透明性、公正性を高めるべく、社外取締役3名を選任しております。当該社外取締役は経営陣から独立した立場で経営に関する監視・監督を実施しております。

イ．内部統制システムの整備状況

当社グループの内部統制システムといたしましては、取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機能と位置付けております。業務執行についてはそれぞれの事業部門に取締役を配し責任と権限を与え、経営の役割を明確にし、経営の効率的な運営を図っております。そのほかに当社においては、「役員部長連絡会」、「ブロック長会議」、「各ブロック所長会議」、「製造会議」などを定期的開催し、重要な情報伝達、リスクの未然防止を目指すほか、各部門の業務執行状況を監督・指導しております。

ウ．内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、独立組織として内部牽制、規則・規程の運用管理など教育指導機能を持たせた監査室を設置（人員2名）しております。

監査室は、内部監査を担当し、必要な監査・調査を定期的実施しており、監査の結果は役員部長連絡会に報告されております。また、コンプライアンス経営の一環として、内部通告の窓口としても、その活用を図っており、監査役は、随時この内部監査に参加し内部監査状況の監査を監視することができます。

エ．リスク管理体制の整備状況

当社は安定的な生産体制を確保するため、主要資材について製造部門の購買部署が国内の複数の供給元と密接な連携を図るとともに、自社工場と委託工場の2元体制を敷き、需要の増減や季節変動に対応しております。また、環境保全、作業並びに設備の安全・衛生、製造及び物流における品質・サービスの向上を図るため、製造会議、運送会議、各ブロック所長会議において、適宜これら現場改善指導の講習を行っております。

その他、経営に係るさまざまな事業並びに法務リスクにつきましては、内部監査部門である監査室及び各部との密接な連携を通じ、管理強化に努めております。

なお、自然災害、事件、事故等明らかに会社経営に重大な影響を与える、又は与える可能性のある異常事態発生に備え、全社緊急連絡網による緊急連絡体制並びに緊急対応体制を整備しております。  
基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(a) 本プラン導入の目的

本プランは、基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、又は向上させることを目的として導入されたものです。

当社は、当社株券等に対する大規模買付けが一定の合理的なルールに従って行われるよう、株券等の大規模買付けの提案がなされた場合における情報提供等に関する一定のルールを設定するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付けがなされた場合に、それらの者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、対抗措置の発動手続等を定めた本プランを導入することにいたしました。

(b) 本プランの概要

本プランは、当社に対する買収等（当社が発行する株券等について、保有者及びその共同保有者の株券等保有割合が25%以上となる買付け等又は当社が発行する株券等について、公開買付け後の公開買付者の株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が25%以上となる公開買付け）が行われる場合に、当社取締役会が、買収等を行おうとする者又は買収等の提案を行う者（併せて、以下「買収提案者等」といいます。）に対して、買収提案者等及び買収等に関する情報の提供を求め、当社取締役会から独立した社外者のみから構成される特別委員会による勧告を最大限尊重して、当該買収等について評価・検討し、買収提案者等との買収条件に関する交渉や株主の皆様への代替案等の提示を行い、一定の場合には対抗措置を発動するための手続であります。

本プランの有効期間（以下「有効期間」といいます。）は、2018年6月19日開催の第54期定時株主総会において承認された時点から、承認後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

各取組みについての当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

(a) 上記 について

上記 に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様共同の利益を損なうものではありません。

(b) 上記 について

当社は、上記 の取組みは、基本方針に沿うものであり、また、買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、株主意思を重視するものであること、独立性の高い特別委員会の判断の重視と情報開示の仕組みがあること、合理的な客観的要件が設定されていること、デットハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと等の理由から、当社の株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランの詳細につきましてはインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

（アドレス [https://group.nagawa.co.jp/news/auto\\_20180507427688/pdfFile.pdf](https://group.nagawa.co.jp/news/auto_20180507427688/pdfFile.pdf)）

## 2【事業等のリスク】

当社は、入手可能な情報を元に予見可能な範囲で市場競争に勝つための戦略を持ち、経営資源を活用しようとしております。

当社グループを取り巻く経営環境において、考えられる主な事業リスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) 当社グループの主要顧客である建設・土木業界は、公共投資や民間設備投資に左右される体質であることから、公共投資の減少、建設需要の減少等の環境変化が顕著に発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
  - (2) 当社グループは、ユニットハウス事業及び建設機械レンタル事業において、多額のレンタル資産を保有しております。そのため、急激な市場環境の変化や技術革新、競合他社の新製品等の台頭により、レンタル資産が陳腐化し、減損処理や廃棄処分等が必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
  - (3) 当社グループのユニットハウス事業及び建設機械レンタル事業は、鋼材木材価格の高騰によるユニットハウス製造原価の上昇や建設機械の仕入価格の上昇により減価償却費が増加することで原価が上昇し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
  - (4) ユニットハウス事業及び建設機械レンタル事業において、同業者間競争の激化による製品価格・レンタル価格の下落等が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、ユニットハウス事業においては、代理店（主に建設機械レンタル会社）を經由して顧客（主に建設会社）に販売・レンタルする商流が約75%（2019年3月期）を占めているため、何らかの理由により代理店において当社の製品が取り扱われなくなった、代理店間の競争激化による製品価格・レンタル価格が下落した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。
  - (5) 当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は発生・変更年度に一時の費用として認識されるため、発生・変更年度に認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また今後の割引率の低下や運用利回りの悪化は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
  - (6) ユニットハウス事業及びモジュール・システム建築事業においては、店舗・倉庫・事務所などの一般建築物も取り扱っております。これらは、建築基準法、都市計画法、国土利用法、その他関係法令による規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- また、これらの法令を含めコンプライアンスが遵守されるよう役職員に対し、研修等を通じ徹底を図っていますが、適用法令等の違反が発生し、これら法令に基づく許認可、免許及び登録等の取消・停止等の処罰、処分その他の制裁を受けたり、当社グループの社会的信用やイメージが毀損した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループにおいて関係または保有している許認可、免許等の状況は下記のとおりです。

取得年月	2016年6月	2014年12月	2005年3月
許認可等の名称	建設業許可 (特定建設業許可)	一級建築士事務所登録	古物商許可
所管官庁等	国土交通大臣	東京都知事	東京都公安委員会
許認可等の内容	国土交通大臣許可 (特-28)第21737号 (注)1	一級 東京都知事登録 第59856号 (注)2	第301020907153号 (注)3
有効期限	2021年6月15日 (5年ごとの更新)	2019年12月24日 (5年ごとの更新)	-
法令違反の要件 及び主な許認可取消事由	故意又は重過失による不正 行為があったときは原則と して営業停止処分(建設業 法第28条第1項)	不正な手段による許可の取 得や登録拒否事由に該当し た場合は許可の取消(建築 士法第26条)	不正な手段による許可の取 得や欠格事由に該当した場 合は許可の取消(古物営業 法第6条)

(注)1. 建設業許可は、建設工事の請負に必要な許認可であります。

建設業許可の内訳は次のとおりであります。

建設工事業 大工工事業 とび・土工事業 タイル・れんが・ブロック工事業  
鋼構造物工事業 ガラス工事業 防水工事業 内装仕上工事業 熱絶縁工事業  
建具工事業 左官工事業 石工事業 屋根工事業 鉄筋工事業 鋳金工事業  
塗装工事業 (特-30)電気工事業・解体工事業 (般-30)管工事業

2. 一級建築士事務所登録は、設計・積算に必要な登録許可であります。

3. 古物商許可は、中古販売及び買取に必要な許認可であります。

古物商許可につきましては、他の公安委員会においても許可を受けておりますが、個別の記載は省略いたします。

(7) 当社グループは、将来に亘って成長を続けていくため海外での事業展開に取り組んでおりますが、進出地域の経済状況の変化・景気の後退、為替レートの変動、政治又は法規制の変化、テロ・戦争・疾病の発生・その他の要因による社会的混乱が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ユニットハウス事業及び建設機械レンタル事業におけるレンタル販売は建設市場の動向に左右されます。特に建設市場の4割弱を占める公共部門の需要は年度毎に予算編成と執行が行われるため、年度初めは公共工事の執行が少なく、夏ごろから徐々に工事が始まり、冬季に向けて工事量が増加していく傾向があります。このようなレンタル需要の季節変動により、第1四半期にレンタル稼働棟数及び稼働率が低くなり、営業利益が他の四半期と比較して少なくなる傾向があります。

(参考) 2019年3月期各四半期業績

(百万円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	5,963	7,496	7,330	7,553
営業利益	672	1,099	1,079	944

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期の経営成績の状況

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益 (円、銭)
当連結会計年度	28,344	3,794	3,979	2,632	176.51
前連結会計年度	27,442	4,281	4,459	2,921	212.41
前年同期増減率(%)	3.3	11.4	10.8	9.9	16.9

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気の緩やかな回復基調が継続して続いており、各種政策等による雇用・所得環境の改善が続く中、個人消費も緩やかに持ち直しています。その一方で、米中の通商問題の動向が世界経済に与える影響や10月に控えた消費税増税の影響など先行きの不透明感が拭えない状況が続いております。また、中国経済は消費の減速が鮮明になりつつあり、新車販売や小売売上高が下落、製造業等の企業業績も悪化し始めています。

こうした中、当社グループは堅調な民間設備投資を背景に、モジュール・システム建築の技術・ノウハウを活用し、工場、倉庫、店舗等の受注を拡大していきました。その一方で、人材育成投資を積極的に推し進めるための資格取得支援制度や福利厚生制度の改善にも注力してまいりました。

ユニットハウス事業においては、拡大するレンタル需要に対応すべく、自社工場の生産能力増強に加え、委託工場の強化による相乗効果で生産数を拡大してまいりました。また物流体制強化のため、タブレット端末の導入等電子化とGPS機能を活用した効率配車を実施しております。

その結果、当連結累計期間における売上高は283億4千4百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は37億9千4百万円（前年同期比11.4%減）、経常利益は39億7千9百万円（前年同期比10.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は26億3千2百万円（前年同期比9.9%減）となりました。

セグメント別の概要は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結損益計算 書計上額
	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械 レンタル事業	計		
売上高	22,402	4,426	1,515	28,344	-	28,344
営業利益	3,572	352	216	4,142	347	3,794

#### （ユニットハウス事業）

ユニットハウス事業におきましては、販売は常設展示場での特注ハウスの品揃え強化や、展示会の開催や各種キャンペーンの強化実施に努めました。レンタルは、旺盛な需要に対応するため、物流体制の効率化のため、配送車両にタブレット端末を導入し、GPSによる位置情報の把握と検収作業の電子化を実施しました。また、2020年に開催されるオリンピック関連需要とそれに伴う大都市の再開発事業を積極的に受注してまいりました。

その結果、当事業のセグメント売上高は224億2百万円（前年同期比1.3%減）となりました。またセグメント利益は、前連結会計年度において備品事業を譲渡したことによる一時的な利益が約3億4千万円計上されており、当期はその利益の剥落により35億7千2百万円（前年同期比12.5%減）となりました。

#### （モジュール・システム建築事業）

モジュール・システム建築事業におきましては、企画建築の特性である「短納期」「低コスト」を武器に需要堅調な民間向けの事務所・倉庫・工場に注力し活動してまいりました。また、製品については標準化をさらに加速させ、規格統一による効率化とコスト削減にも努めてまいりました。海外におきましては、タイでは日系企業進出に伴う事務所建築だけでなく、既存建物の営繕工事や外構工事等幅広い工事受注を推し進め、インドネシアではODA関連の日本人宿舎や仮設事務所などを積極的に受注してまいりました。

その結果、引き続き民間設備投資における事務所や工事受注が好調に推移し、当事業のセグメント売上高は、44億2千6百万円（前年同期比32.6%増）となりました、また、セグメント利益は原価率の改善と現場管理の徹底による販売管理費低減により、3億5千2百万円（前年同期比6.9%増）となりました。

（建設機械レンタル事業）

建設機械レンタル事業におきましては、営業エリアである北海道南部建設市場の公共工事発注金額に減少傾向が見られる中、北海道地震の復旧需要や災害復興予算、今後の防災に関する設備関連投資の受注、農業土木予算の発注が引き続き好調に推移しました。

そのような中、地域に密着した営業活動の強化と貸与資産管理の緻密化と資産効率の向上、固定費の圧縮が功を奏し、当事業のセグメント売上高は15億1千5百万円（前年同期比7.2%増）となりました。また、セグメント利益については、建設機械の中古売却を抑制したなかでレンタル資産の回転率向上等の効果により、2億1千6百万円（前年同期比18.5%増）となりました。

当期の財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ25億9千9百万円増加し、262億3百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が20億6千7百万円、受取手形及び売掛金が3億5千3百万円、商品及び製品が1億2千3百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ4億5百万円増加し、207億4千8百万円となりました。その主な要因は、投資有価証券が12億5千3百万円増加した一方、貸与資産が7億3千5百万円、土地が1億3千9百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ30億5百万円増加し、469億5千1百万円となりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ4億3千1百万円減少し、38億9千5百万円となりました。その主な要因は、未払法人税等が3億6千7百万円、その他の流動負債が8千3百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ2千7百万円増加し、1億5千9百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ4億3百万円減少し、40億5千5百万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ34億8百万円増加し、428億9千6百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が19億2千9百万円増加、自己株式が16億7千3百万円減少、その他有価証券評価差額金が1億9千4百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、91.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ20億6千7百万円増加し、157億1千9百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、29億9百万円（前年同期比17.4%減）となりました。主な増加要因は税金等調整前当期純利益が38億8千6百万円、減価償却費が30億9千1百万円等であり、主な減少要因は貸与資産の取得による支出が21億7百万円、法人税等の支払額が16億2千万円、売上債権の増加額が3億5千5百万円、たな卸資産の増加額が1億6千5百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は17億6千1百万円（前年同期比29.5%減）となりました。主な増加要因は社用資産の売却による収入が1億8百万円等であり、主な減少要因は投資有価証券の取得による支出が15億4千8百万円、社用資産の取得による支出が3億8百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は9億3千万円（前年同期比25.1%減）となりました。増加要因は自己株式の処分による収入が16億5千4百万円であり、主な減少要因は配当金の支払額が7億3百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
ユニットハウス事業(百万円)	4,606	105.4
モジュール・システム建築事業(百万円)	538	120.3
合計(百万円)	5,144	106.8

- (注) 1. 金額は、製造原価であります。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
モジュール・システム建築事業	5,207	143.1	1,685	186.3
合計	5,207	143.1	1,685	186.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. ユニットハウス事業については見込み生産を行っているため、受注実績を記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)	
ユニットハウス事業(百万円)	販売収入	9,650	96.4
	レンタル収入	12,751	100.5
	計	22,402	98.7
モジュール・システム建築事業(百万円)	4,426	132.6	
建設機械レンタル事業(百万円)	1,515	107.2	
合計(百万円)	28,344	103.3	

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
なお、総販売実績に対する割合が100分の10以上となる販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき、重要な会計方針及び見積りによって作成されております。具体的には、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の「連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ30億5百万円増加の469億5千1百万円(前連結会計年度末は439億4千6百万円)となりました。

流動資産は262億3百万円(前連結会計年度末は236億4百万円)となりました。これは主に、現金及び預金が増加した20億6千7百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、207億4千8百万円(前連結会計年度末は203億4千2百万円)となりました。これは主に、投資有価証券が12億5千3百万円増加したこと等によるものであります。

総資産は増加したものの、ユニットハウス事業の主要資産である貸与資産は減少しています。これは中古資産の販売強化による貸与資産減少が新規の貸与資産の投入を上回ったことが要因であります。ユニットハウス事業は現況において、収益のコア事業であり、販売収入・レンタル収入の強化とともに、貸与資産の増加にも取り組んでまいります。また、投資有価証券の増加は、ユニットハウス事業はもとより、モジュール・システム建築事業を第二のコア事業に育てるうえで、取引先との協業体制、品質の向上、業務の効率化を図るためであるので、この効果を検証していきます。

#### (負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ4億3百万円減少の40億5千5百万円(前連結会計年度末は44億5千9百万円)となりました。

流動負債は38億9千5百万円(前連結会計年度末は43億2千7百万円)となりました。これは主に、未払法人税等が3億6千7百万円減少したことによるものであります。

固定負債は1億5千9百万円(前連結会計年度末は1億3千2百万円)となりました。

負債合計は、未払法人税等の減少以外の流動負債、また、固定負債に特筆すべき事項はありません。

#### (純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ34億8百万円増加の428億9千6百万円(前連結会計年度末は394億8千7百万円)となりました。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度の89.8%から1.5%上昇し、当連結会計年度末においては、91.3%となりました。

純資産は利益剰余金の19億2千9百万円増加、及び、自己株式の第三者割当による自己株式処分の実行額が16億7千4百万円であります。自己株式は協業関係強化のため第三者に割り当てており、今後とも体制構築、品質向上、業務の効率化を図ってまいります。

## 2) 経営成績

### (売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ9億1百万円増加の283億4千4百万円となりました。

前連結会計年度比においては、モジュール・システム建築事業が32.6%の増加、建設機械レンタル事業が7.2%の増加となりましたが、ユニットハウス事業は1.3%の減少となりました。なお、モジュール・システム建築事業は更に受注高を伸ばすために協業体制、品質の向上を図っていきます。

### (売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前連結会計年度に比べ10億8千9百万円増加の173億2千7百万円となりました。

売上高の伸張と売上原価の伸張は比例的に推移しております。当連結会計年度の前連結会計年度に比べ原価率は61.1%、前連結会計年度は59.1%と2.0%増加となりました。前連結会計年度において備品事業の譲渡にともなう原価は僅少であり原価率を引き下げていました。他の原価に特筆すべき事項はありません。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ2億9千8百万円増加の72億2千1百万円となりました。

売上高の伸張と販売費及び一般管理費の伸張は比例的に推移しております。

前連結会計年度に比べ比較的増加している、退職給付費用の増加は、年金の運用成績や金利水準の変動の影響を受けております。また、事業所の移転に伴う一時的な費用があります。当連結会計年度において突発的に発生している販売費及び一般管理費はありません。

### (親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度末に比べ2億8千8百万円減少の26億3千2百万円となりました。

営業外収益、営業外費用、特別利益、特別損失において、特筆すべき事項はありません。

当社グループのセグメントの概要については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

## b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える要因としましては、公共工事予算ならびに民間設備投資金額の推移があります。2020年の東京オリンピック開催に向けた建設需要が具体的に発注されてきており、短期的な経済好循環から、企業業績の改善がさらに進み、経営環境は安定するものと予想されます。

しかしながら、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題、地政学的リスクの高まりにより世界景気の減速懸念、国内においては、消費増税の影響等による景気下振れ懸念、また、金融資本市場の変動による影響等、引き続き予断を許さない状況が予想されます。なお、主要な取り組みの成績の認識としましては、民間受注と官公庁受注の売上高計画達成率は56.4%、展示場受注の売上計画達成率は79.2%となっており、当社グループは、着実に売上高計画を達成すべく、技術者の育成に着眼をおき、社員の資格取得を積極的に支援することで技術者不足の解消に努めてまいります。また、モジュール・システム建築事業のさらなる拡大のためのM & Aや協業体制の推進による人材確保や人材の効率化を図ります。



レンタル事業における主要な取り組み成績の認識としましては、保有数量計画達成率は89.9%、稼働率計画達成率は79.8%となっており、計画を達成すべく豊富な手元資金を背景に、拡大する需要に対応し、積極的な貸与資産への設備投資実行とスピード感をもって取り組んでまいります。

ユニットハウス事業、モジュール・システム建築事業が低層建築市場における「軽量鉄骨ゼネコン」の確立を目指してまいります。

c. 資金の財源及び資金の流動性

当社の資金需要の主なものは、設備投資や投資から回収まで数年を要する貸与資産などの長期資金需要と、製品製造のための原材料の購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

当社の資本の財源及び流動性については、事業活動に必要な現金を安定的に確保することを基本としております。

資金調達につきましては自己資金を基本としております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は2,382百万円で、その主なものは、貸与資産の取得2,107百万円であります。上記の設備資金は自己資金により賄いました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備（2019年3月31日現在）は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			貸与資産	建物及び構築 物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
伊達営業所 (北海道伊達市) 他3営業所等	ユニットハウ ス事業 建設機械レン タル事業	販売設備	541	216	1,018 (98)	17	1,794	28
結城工場 (茨城県結城市) 他7工場	ユニットハウ ス事業 モジュール・ システム建築 事業	生産設備	-	733	4,039 (244)	46	4,819	49
東京支店 (東京都千代田区) 他57営業所等	同上	販売設備	7,048	651	1,217 (158)	55	8,974	337
本社 (東京都千代田区)	-	本社設備	-	84	150 (86)	21	256	37

##### (2) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			貸与資産	建物及び構築 物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
PT. NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL (インドネシア共和国ジャ カルタ市)	ユニットハウ ス事業 モジュール・ システム建築 事業	本社、販売設 備及び生産設 備	-	1	- (-)	2	3	24
NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd. (タイ王国 バンコク都)	ユニットハウ ス事業 モジュール・ システム建築 事業	本社、販売設 備及び生産設 備	-	15	- (-)	8	24	19

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「機械及び装置」、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」でありま  
す。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の他、土地及び建物について、貸与資産のストックヤード等を賃借しており、その年間の賃借料は  
1,068百万円であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

#### 重要な設備の新設

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社ナガワ (東京都千代田区)	ユニットハウス 事業	貸与ハウス	4,000	1	自己資金	2019年4月	2020年3月
	ユニットハウス 事業 モジュール・シ ステム建築事業	工場等設備	500	4	同上	同上	同上
	建設機械レンタ ル事業	貸与機械	200	2	同上	同上	同上

(注) 記載の金額に消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,357,214	16,357,214	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	16,357,214	16,357,214	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2004年7月9日	280,000	16,357,214	-	2,855	-	4,586

(注) 上記の減少は、利益による自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	17	228	51	-	3,650	3,970	-
所有株式数(単元)	-	21,250	532	31,779	34,673	-	75,228	163,462	11,014
所有株式数の割合(%)	-	13.00	0.33	19.44	21.21	-	46.02	100.00	-

(注) 自己株式966,898株は「個人その他」に9,668単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED (常任代理人 立花証券株式会社)	P.O. BOX 309,UGLAND HOUSE,GEORGE TOWN GRAND CAYMAN,KY1-1104 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1-13-14)	2,046	13.29
高橋 修	埼玉県さいたま市大宮区	2,010	13.06
高橋 学	埼玉県川口市	1,000	6.49
一般財団法人ナガワひまわり財団	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,000	6.49
菅井 賢志	埼玉県さいたま市大宮区	741	4.81
有限会社エヌ・テー商会	埼玉県さいたま市見沼区東大宮7-27-3	690	4.48
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3-7	683	4.44
有限会社ダイユウ商会	埼玉県さいたま市西区土屋451-1	611	3.97
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	610	3.96
THE CHASE MANHATTANBANK,N.A.LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD,ENGLAND (東京都港区港南2-15-1)	534	3.47
計	-	9,926	64.49

(注) 上記のほか、自己株式が966千株あります。

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 966,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,379,400	153,794	-
単元未満株式	普通株式 11,014	-	-
発行済株式総数	16,357,214	-	-
総株主の議決権	-	153,794	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナガワ	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	966,800	-	966,800	5.91
計	-	966,800	-	966,800	5.91

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	232	1,255,755
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	1,319,600	1,654,852,000	-	-
保有自己株式数	966,898	-	966,898	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
3. 当事業年度におけるその他(第三者割当による自己株式の処分)は、2018年5月7日に取締役会決議し、2018年6月19日開催の第54期定時株主総会の承認により実施した第三者割当による自己株式の処分、2018年10月29日の取締役会決議及び2019年3月4日の取締役会決議により実施した第三者割当による自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、建築・販売事業とレンタル事業から成り立っており、レンタル事業については投資から回収まで数年を要する事業特性から、業績の伸長を踏まえ、かつ将来の事業展開・設備投資等を長期的・総合的に勘案した上で、各期の利益配分を検討させていただくことを基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

これに基づき、将来の設備投資動向等の資金需要を睨みつつ、概ね『総還元性向』30%を目安とし、増配や自己株式の取得を行うなど株主の皆様への還元を行ってまいります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当を行いませんでした。期末配当につきましては1株につき普通配当25円に特別配当35円を加え、年間配当60円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向(連結)は、34.0%、総還元性向(連結)は34.0%となりました。

内部留保資金につきましては、長期的視点に立って市場のさらなるシェア拡大のため、引き続き貸与資産の拡充・更新投資を行うとともに、生産効率の改善投資やユニットハウスの一般市場開拓に向けた新商品・新工法の開発及び営業物流体制の強化のための投資に振り向けてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月18日 定時株主総会	923	60.0

総還元性向：純利益に対する配当と自己株式取得の合計額の比率

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全かつ長期的展望に基づく成長を実現するには、正確な情報把握と迅速な意思決定が重要であると認識しております。また、法令遵守の重要性が増している状況を鑑み、役員・社員行動規範を定め高い企業倫理を保つことに努めております。さらに情報開示の即時化にも努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は、法律上の機関である、株主総会、取締役会、監査役（会）、会計監査人を設置しております。取締役会は代表取締役社長が議長となり、原則毎月1回開催しており、監査役は取締役からの報告を求めたり、必要に応じて意見陳述を行い健全性や有効性を高めております。ほかの機関としましては、内部監査室を設置しており業務の監査を行い、その状況を監査役へ報告しております。

なお、各機関の当事業年度における体制は下記の通りです。

取締役会：代表取締役社長（議長）高橋修、常務取締役井上俊範、同菅井賢志、同新村亮、同高橋学、取締役久納正義、同山本敏朗、社外取締役木之瀬幹夫、同猪岡修治

監査役会：常勤監査役（議長）多田俊雄、社外監査役鳥海隆雄、同本橋信隆

#### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は、社外取締役3名、社外監査役2名が審議に参加しており、経営の透明性と健全性を確保することに努めております。また、常勤監査役1名を含めた3名の監査役会による各取締役の業務執行に対する適正な監査など意思決定および管理監督が有効かつ十分に機能する監査体制を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

当社グループの内部統制システムとしましては、取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機能と位置付けております。業務執行についてはそれぞれの事業部門に取締役を配し責任と権限を与え、経営の役割を明確にし、経営の効率的な運営を図っております。

#### イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会、役員部長連絡会等の会議体による審議、意思決定までのプロセスにおいて相互牽制を図っております。

#### ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録を文書管理規定等の内規に従い保存、管理しております。

#### ハ．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社の、会議体には「役員部長連絡会」「ブロック長会議」「各ブロック所長会議」「製造会議」などを定期的に開催し、重要な情報伝達、リスクの未然防止を目指すほか、各部門の業務執行状況を監督・指導しております。この他、必要に応じ組織を横断した「各種委員会」を組織します。

子会社につきましては、親会社内部監査部門の定期的監査を実施し重要な情報伝達、リスクの未然防止を図っております。

#### ニ．当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織規程・業務分掌規定等に基づき取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備しております。

また、原則として毎週1回、正確な情報把握と迅速な意思決定を図るため「役員部長連絡会」を開催しており、スピーディに情報が伝達できる体制としております。

子会社につきましては、月次にて、子会社から定期報告を受けているほか、経営上の重要事項については、都度相談および報告を受ける体制としております

#### ホ．当社の使用人並びに子会社の取締役等の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の機関である内部監査室は、職務執行の監査を監査計画に基づき行っており、内部牽制、規則・規程の運用管理などの監査を行っております。監査の結果は役員部長連絡会及び監査役に報する体制としております。

子会社につきましては、親会社の内部統制手法を活用し、内部統制状況の改善を行っております。

#### ヘ．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を管理する部署を設置し、子会社からの業務報告および情報の収集ができる体制としております。

#### ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社の機関である内部監査室（人員2名）は、監査計画に基づいて業務活動における、内部牽制、規則・規程の運用管理などの監査を行っております。なお、内部監査室の任命・異動・評価・懲戒に関しては、監査役と取締役が協議より決定がされ、内部監査室は、取締役の指揮命令権が及ばない体制としております。

#### チ．当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制



取締役、使用人および子会社を管理する部署は、当社及び子会社の職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実ならびに会社へ著しい損害を及ぼすおそれがある事実を知ったとき、または、業務執行に関して報告を求められたときは、速やかに、監査役に報告します。

また、監査役へ報告した者に対し、報告を理由とした不利な取扱いを禁止しております。

リ．監査役職務の執行に生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役より職務執行に必要なと認められる費用の請求があった場合、当社が負担しております。

ヌ．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会や他の重要な会議に出席や、重要な文書を閲覧できることを確保しており、さらに、会計監査人とも定期的に情報交換できる体制としております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	高橋 修	1962年6月24日生	1985年4月 富士通株式会社入社 1988年1月 当社入社 1995年4月 企画室課長 1998年4月 製造部次長兼企画室次長 1998年6月 取締役企画室長 1999年4月 取締役第一営業本部長兼 営業開発部管掌 2001年6月 専務取締役第一営業本部長兼 営業開発部管掌 2002年4月 専務取締役第一営業本部長 2004年3月 株式会社建販代表取締役社長 2004年6月 代表取締役社長管理本部管掌 2008年6月 代表取締役社長 2012年6月 PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL代表取締役社長 2012年10月 NAGAWA(THAILAND)Co.,Ltd.代 表取締役社長 2014年4月 PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL取締役 (現任) NAGAWA(THAILAND)Co.,Ltd.取 締役 2016年4月 代表取締役社長兼管理本部長 2018年3月 NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.取締役(現任) 2018年4月 代表取締役社長(現任)	(注)4	20,100
常務取締役 営業本部長	井上 俊範	1962年8月9日生	1985年4月 大和工商リース株式会社(現 大和リース株式会社)入社 2005年5月 当社入社 営業開発部次長 2005年10月 営業本部次長 2008年4月 製造本部長 2008年6月 取締役製造本部長 2010年4月 取締役製造技術本部長 2011年4月 取締役営業本部長 2011年6月 常務取締役営業本部長 (現任)	(注)4	41

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役 製造技術本部長	菅井 賢志	1965年3月27日生	1987年4月 N O K株式会社入社 1993年4月 当社入社 2003年4月 埼玉営業所所長 2005年4月 企画室部長 2005年6月 取締役企画室部長 2006年6月 取締役経理部長 2011年6月 常務取締役経理部長 2012年10月 常務取締役企画室部長兼 海外準備室長 2014年4月 常務取締役企画室管掌 2015年4月 常務取締役 NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA.副社長 2017年4月 常務取締役製造技術本部長 (現任)	(注)4	7,410
常務取締役 管理本部長兼企画室長 兼経理部長	新村 亮	1975年4月4日生	1998年4月 当社入社 2009年4月 企画室課長 2011年4月 企画室兼海外準備室課長 2014年4月 企画室長兼海外事業推進室長 2015年6月 取締役企画室長兼海外事業推 進室長 2018年3月 PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL取締役 (現任) NAGAWA(THAILAND)Co.,Ltd.取 締役 NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.取締役(現任) 2018年4月 常務取締役管理本部長兼企画 室長兼海外事業推進室長 2019年4月 常務取締役管理本部長兼企画 室長兼経理部長(現任)	(注)4	7
常務取締役 総務部長	高橋 学	1967年5月12日生	1990年3月 当社入社 2001年3月 俱知安営業所所長 2003年11月 第二営業本部部長 2004年6月 取締役第二営業本部長 2007年4月 常務取締役営業本部副本部長 2008年4月 常務取締役営業本部 北海道支社長 2010年4月 常務取締役企画室部長 2011年4月 常務取締役企画室部長兼 海外準備室長 2012年10月 常務取締役経理部長 2019年4月 常務取締役総務部長(現任)	(注)4	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 営業本部部長兼 関東第一ブロック長	久納 正義	1961年3月17日生	1983年4月 三協フロンテア株式会社入社 2007年1月 当社入社 2008年4月 営業本部中部ブロック長 2010年7月 営業本部部長兼中部ブロック長 2011年4月 営業本部部長 2011年6月 取締役営業本部部長 2014年12月 取締役営業本部部長兼東北ブロック長 2019年4月 取締役営業本部部長兼関東第一ブロック長(現任)	(注)4	28
取締役 営業本部部長兼 東北ブロック長	山本 敏朗	1958年11月3日生	1982年4月 三協フロンテア株式会社入社 2007年4月 当社入社 2008年4月 営業本部九州ブロック長 2011年4月 営業本部関東第一ブロック長 2014年6月 取締役営業本部部長兼関東第一ブロック長 2017年4月 取締役営業本部部長兼関西ブロック長 2019年4月 取締役営業本部部長兼東北ブロック長(現任)	(注)4	10
取締役 企画室部長兼 海外事業推進室長	濱野 新大	1974年8月21日生	1995年4月 株式会社ナガワ建販入社(当社が吸収合併し解散) 2007年4月 当社入社 2011年4月 名古屋営業所所長 2013年4月 札幌営業所所長 2017年4月 営業本部次長 2019年4月 企画室部長兼海外事業推進室長 2019年6月 取締役企画室部長兼海外事業推進室長(現任)	(注)4	10
社外取締役	木之瀬 幹夫	1960年12月18日生	1995年5月 第二東京弁護士会入会 鈴木・和田法律事務所入所 2001年4月 鈴木・和田・木之瀬法律事務所設立 2010年12月 鈴木総合法律事務所代表弁護士(現任) 2015年4月 関東弁護士会連合会理事就任(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
社外取締役	猪岡 修治	1949年12月9日生	1972年4月 株式会社横河橋梁製作所入社(現株式会社横河ブリッジホールディングス) 2002年4月 株式会社横河システム建築取締役 2008年6月 株式会社横河システム建築代表取締役社長 2016年6月 株式会社横河システム建築顧問 2017年9月 株式会社横河システム建築顧問退任 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役	西田 英樹	1956年4月3日生	1987年3月 榮光会計事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1990年3月 公認会計士登録 2005年5月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員就任 2017年6月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)退所 2017年7月 西田公認会計士事務所代表(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	多田 俊雄	1956年7月9日生	1975年4月 伊達市農業協同組合入社 1987年4月 当社入社 2003年4月 総務部総務課課長 2009年4月 総務部次長 2012年4月 監査室部長 2012年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	10
社外監査役	鳥海 隆雄	1952年10月11日生	1977年9月 ティエステック株式会社入社 1983年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社(非常勤職員) 1987年4月 公認会計士 税理士鳥海公認会計士事務所代表(現任) 2003年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
社外監査役	本橋 信隆	1948年12月16日生	1971年6月 監査法人池田昇一事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1973年3月 公認会計士登録 1976年5月 監査法人榮光会計事務所(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員就任 2008年6月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)退所 2008年7月 本橋信隆公認会計士・税理士事務所代表(現任) 2012年3月 マブチモーター株式会社監査役 2012年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					37,621

- (注) 1. 取締役 木之瀬幹夫 猪岡修治及び西田英樹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役 鳥海隆雄及び本橋信隆は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 常務取締役総務部長 高橋学は、代表取締役社長 高橋修の実弟であります。  
また、常務取締役製造技術本部長 菅井賢志は、代表取締役社長 高橋修の義弟であります。  
4. 2019年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。  
5. 2016年6月13日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役木之瀬幹夫氏及び現所属事務所と当社において、取引関係が一切ないことから、意思決定に対して影響を与え得る取引関係は無いと判断しております。以上から、同氏は、当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。

社外取締役猪岡修治氏は、株式会社横河システム建築の代表を歴任し、システム建築の知見に長けていることに加え、企業経営を統治する十分な見識を有しております。また、当社と株式会社横河システム建築の取引関係は軽微なものであることから、意思決定に対して影響を与え得ないと判断しております。なお、当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。以上から、同氏は当社経営陣からの独立性を有しており、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

また、2019年6月18日の株主総会にて社外取締役に就任した西田英樹氏はEY新日本有限責任監査法人に30年にわたり従事しており、会計・財務に関する高度な経験や知見を有しております。当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値や経営の透明性を更に向上させる職務を適切に遂行できると判断しております。なお、代表を務める西田公認会計士事務所と当社において、取引関係が一切ないことから、意思決定に対して影響を与え得る取引関係は無いと判断しております。以上から、同氏は、当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役島海隆雄氏及び現開設事務所と当社において、取引関係が一切ないことから、意思決定に対して影響を与え得る取引関係は無いと判断しております。以上から、同氏は、当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。

また、社外監査役本橋信隆氏は過去において当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属（新日本監査法人当時）していましたが、同氏が当社の会計監査業務その他の当社との取引に係る業務に一切関与したことがないこと、すでに同監査法人を10年以上前に退所し、以降同監査法人とは利害関係がないこと、加えて、同監査法人と関わりなく当社の意思において同氏を監査役として招聘していることから、経営に対する独立性に問題はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと判断しております。

当社は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から社外監査役を選任し、中立的・客観的な視点から監査を実施するとともに、定期的に取り締り役会及び監査役会に出席し、豊富な経験と見識から取締役会の業務執行の適法性を監査しています。また、会計監査人、内部監査担当部門等とともに、定期的な情報交換・意見交換を行い、監査の実効性を図っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、監査室（人員2名）が行っており、業務活動に関して、内部牽制、規則・規程の運用管理など監査と教育指導機能を行っております。また、コンプライアンスの遵守状況等についても調査を定期的実施しており、監査の結果は役員部長連絡会に報告されております。また、監査室は監査役とも密接な連携をとっており、監査役は内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社グループの業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役から聴取や、重要な決裁書類の監査を行っております。独立機関としての監査役（人員3名）の立場から、適正な監視を行うために定期的に監査役会を開催しております。また、会計監査を含めた情報交換を積極的に行っており、密接に連携をとっております。監査室、監査役会および会計監査とは定期的に情報交換及び意思疎通を図っております。

会計監査については、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任しており、適宜監査を受けております。取締役、監査役及び会計監査人は年4回の監査講評会のほか、必要に応じて業況及び内部統制の状況等の意見・情報の交換を行うなど、会計上、監査上の諸問題の助言も得ております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織は独立組織として、監査役制度を採用しております。計3名の監査役のうち、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成しており、うち2名が社外監査役であります。常勤監査役 多田俊雄は1987年に入社し、幅広い見識と豊富な経験を有しております。社外監査役 鳥海隆雄は、長年にわたる公認会計士としての高度な専門知識と豊富な経験を有しております。また、社外監査役 本橋信隆におきましても長年にわたる公認会計士としての高度な専門知識と豊富な経験を有しております。

なお、当事業年度において監査役会の開催回数は15回であり、監査役3名は全員が15回出席しております。

監査役は、取締役会をはじめ主要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに取締役からの報告を受けるなど、厳正な監査を行っております。そのほか、各事業所を実査、立会するなどの監査を行い、その都度、役員部長連絡会に監査結果を報告しております。

#### 内部監査の状況

当社の、内部監査は、内部監査室（人員2名）の監査計画に基づき行っており、業務活動に関して、内部牽制、規則・規程の運用管理などの監査を行っております。また、コンプライアンスの遵守状況等についても調査を定期的実施しており、指摘事項の改善状況を確認する、フォロー監査を実施しております。

監査の結果は役員部長連絡会及び監査役に報告されております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 阪中 修

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 根津美香

##### c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

会計士試験合格者等 2名

その他 2名

##### d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、新たに会計監査人を選任する場合、業務執行者が、新たな会計監査人候補を探し始める等の実務を検討する当初から、十分な協議を重ね、情報を共有し、業務執行者と監査役会との認識のすりあわせを行い、業務執行者が適切な検討プロセスを経て会計監査人候補選びを行ったかを確認し、監査役会は新たな会計監査人候補から説明を受け、会計監査人候補の独立性をはじめとする職業的専門家としての適格性、信頼性を確認の上、会計監査人の適否（会社法第337条・会計監査人の資格等）について審議いたします。審議、検討においては、公益財団法人日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2017年10月改定）を準用し、結果、監査役会が会計監査人の選任議案の内容を決定する場合は、監査役の決議により決定いたします。（会社法第344条）

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

##### e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の評価に際しては、公益財団法人日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2017年10月改定）を準用し、会計監査人の評価を実施しております。その評価項目については、監査法人の品質管理システムの確認。監査法人から、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果の聴取。監査チームは独立性を保持しているか。監査法人の監査報酬の水準は適切か。等の74評価項目の内、該当なしを除く65評価項目が妥当且つ適正であることを確認しました。

#### 監査報酬の内容等

##### a. 監査公認会計士等に対する報酬

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の開示府令第2号様式記載上の注意（56）d（f）から の規定に経過措置を適用しております。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	-	33	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	33	-

当社における非監査業務に該当事項はありません。

b. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、監査役会の同意を得て決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、報酬の額について同意の判断を行っております。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。報酬等の総額は、基本報酬、賞与、退職慰労金で構成しております。報酬額の算定にあたっては、業績のほかに事業年度ごとに策定されている経営方針及び目標に対する達成状況、貢献度を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は1991年6月21日開催の第27期株主総会であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額を年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は15名以内、本有価証券報告書提出日現在は11名。）とするものです。監査役の報酬限度額を年額30,000千円以内（定款で定める監査役の員数は5名以内、本有価証券報告書提出日現在は3名。）とするものです。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長 高橋修であり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲以内において、経営方針及び目標に対する達成状況、貢献度を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役の報酬等は株主総会で決議された報酬限度額の範囲以内において、業務分掌を勘案し、監査役の協議で決定しております。

なお、当事業年度に受けている報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲以内であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	177,592	121,492	56,100	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	15,700	10,200	5,500	-	1
社外役員	12,800	9,400	3,400	-	4

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

当該事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
18,080	2	使用人としての給与であります。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定過程においては、取締役会により委任された代表取締役社長 高橋修は経営方針及び目標に対する達成状況、貢献度を総合的に勘案して策定した素案に基づき、監査役が参加する取締役会で決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当により利益を受けることを目的とすると考えております。一方、純投資目的以外の投資株式は、全国の地域において、取引先との協力関係が事業拡大や強化、業務効率向上に資する取引先の株式を保有しており、当社事業の持続的な成長と社会的価値、経済的価値向上を図るうえで必要と判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別銘柄ごとに当社の保有の意義、経済的合理性を検証し、保有継続の適否を見直します。

検証の結果、保有の意義が希薄化と判断した株式については、できる限り速やかに処分、縮減していく基本方針としております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	45,375
非上場株式以外の株式	21	3,276,907

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	1,562,528	モジュール・システム建築の事業拡大や強化、業務効率向上を図るため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	46

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友不動産(株)	130,000.00	130,000.00	不動産の開発から設計・建築まで行う会社であり、モジュール・システム建築事業領域での協業体制を図るため。	有
	596,180	511,550		
文化シャッター(株)	471,500.00	471,500.00	建材メーカーであり、ユニットハウス事業の取引から、モジュール・システム事業での取引事業領域拡大を図るため。	有
	378,143	487,059		
(株)横河ブリッジホールディングス	148,200.00	148,200.00	子会社にシステム建築の鉄骨製品製造会社を有しており、協業体制の強化と当社の製品の品質向上を図るため。	有
	282,024	333,746		
丸全昭和運輸(株)	57,800.00	289,000.00	物流会社であり、当社の国内物流体制の効率化と強化を図るため。	有
	173,400	147,390		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
アキレス(株)	44,700.00	44,700.00	ユニットハウス事業の外壁材の取引先であり、モジュール・システム建築事業へと領域を広げ、品質向上を図るため。	有
	85,332	104,129		
栗林商船(株)	157,000.00	157,000.00	海運業を展開している会社であり、当社国内物流体制の強化と効率化を図るため。	有
	67,510	97,811		
J B C C ホールディングス(株)	87,500.00	87,500.00	情報ソリューションを展開する会社であり、今後のITインフラの強化と業務効率化を図るため。	有
	131,250	93,187		
西尾レントオール(株)	26,353.00	26,353.00	建設機械のレンタル会社であり、ユニットハウス事業、モジュール・システム建築の取引拡大を図るため。	無
	84,066	85,779		
(株)テーオーホールディングス	65,000.00	65,000.00	子会社に建設会社、建材製造会社を有しており、モジュール・システム建築事業での協業体制の強化を図るため。	有
	40,365	49,530		
(株)北洋銀行	100,500.00	100,500.00	金融取引以外においても、取引先・商材・各種の情報を共有しており、同社と良好な関係維持、強化を図るため。	有
	27,838	35,677		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,200.00	38,270.00	金融取引以外においても、取引先・商材・各種の情報を共有しており、同社と良好な関係維持、強化を図るため。	有
	21,010	26,674		
(株)しまむら	1,210.00	1,210.00	全国に店舗展開されており、今後のモジュール・システム建築によるスピーディな店舗建設体制を図るため。	無
	11,337	16,105		
(株)武蔵野銀行	2,242.00	2,242.00	金融取引以外においても、取引先・商材・各種の情報を共有しており、同社と良好な関係維持、強化を図るため。	有
	4,952	7,521		
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,000.00	16,000.00	金融取引以外においても、取引先・商材・各種の情報を共有しており、同社と良好な関係維持、強化を図るため。	有
	2,740	3,062		
サコス(株)	6,500.00	6,500.00	建設機械のレンタル会社であり、ユニットハウス事業、モジュール・システム建築事業の取引拡大を図るため。	有
	1,917	2,333		
(株)西松屋チェーン	441,000.00	-	今後の店舗開発にモジュール・システム建築によるスピーディな店舗建設体制を図るため。	有
	410,130	-		
戸田建設(株)	621,700.00	-	総合建設会社であり、ユニットハウス事業、モジュール・システム建築事業の協業体制を強化するため。	有
	422,756	-		
(株)テクノ菱和	300,000.00	-	設備工事会社であり、ユニットハウス事業の取引強化とモジュール・システム建築事業の取引拡大を図るため。	有
	256,500	-		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東亜建設工業(株)	61,300.00	-	総合建設であり、ユニットハウス事業、 モジュール・システム建築事業の協業体 制を強化するため。	有
	97,834	-		
(株)駒井ハルテック	44,700.00	-	鋼構造物を主とする金属製品製造会社で あり、当社製品の更なる安全性と品質向 上を図るため。	有
	82,918	-		
(株)グリーンクロス	94,000.00	-	安全機材用品のレンタル会社であり、ユ ニットハウス事業の取引強化とモジュ ール・システム建築の取引拡大を図る。	有
	98,700	-		

(注) 定量的な保有効果につきましては守秘義務等の観点から記載が困難であります。保有の合理性につきましては個別銘柄ごとに当社の保有の意義、経済的合理性を検証し、保有継続の適否を見直します。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等の主催する各種セミナーに参加し情報収集を行うとともに、監査役及び監査法人との意見・情報の交換などを行っております。また、適正な連結財務諸表等を作成するためのマニュアル等の整備を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,651	15,719
受取手形及び売掛金	3,820	3,859
有価証券	-	20
商品及び製品	1,332	1,455
仕掛品	104	105
原材料及び貯蔵品	146	187
その他	163	156
流動資産合計	23,604	26,203
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産	30,740	30,204
減価償却累計額	22,414	22,613
貸与資産(純額)	8,326	7,590
建物及び構築物	5,377	5,476
減価償却累計額	3,650	3,772
建物及び構築物(純額)	1,727	1,703
土地	6,564	6,425
建設仮勘定	18	8
その他	1,104	1,114
減価償却累計額	929	963
その他(純額)	174	151
有形固定資産合計	16,810	15,880
無形固定資産	81	116
投資その他の資産		
投資有価証券	1,259	1,385
敷金及び保証金	521	534
退職給付に係る資産	15	-
繰延税金資産	261	335
その他	55	30
貸倒引当金	2	1
投資その他の資産合計	3,449	4,750
固定資産合計	20,342	20,748
資産合計	43,946	46,951

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,980	2,044
未払金	152	132
未払法人税等	904	537
賞与引当金	263	251
役員賞与引当金	75	65
資産除去債務	2	0
その他	2,947	2,864
流動負債合計	4,327	3,895
固定負債		
長期末払金	28	28
退職給付に係る負債	8	40
資産除去債務	83	83
その他	12	7
固定負債合計	132	159
負債合計	4,459	4,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,855	2,855
資本剰余金	5,892	5,872
利益剰余金	33,596	35,525
自己株式	2,901	1,228
株主資本合計	39,443	43,025
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49	144
為替換算調整勘定	32	4
その他の包括利益累計額合計	17	149
非支配株主持分	27	19
純資産合計	39,487	42,896
負債純資産合計	43,946	46,951

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	27,442	28,344
売上原価	16,238	17,327
売上総利益	11,204	11,016
販売費及び一般管理費		
運送費	378	319
ハウス管理費	587	569
広告宣伝費	172	229
給料及び手当	2,140	2,185
役員報酬	126	139
賞与引当金繰入額	224	202
役員賞与引当金繰入額	70	60
退職給付費用	74	165
福利厚生費	407	412
減価償却費	187	197
修繕費	157	177
地代家賃	1,033	1,068
その他	1,363	1,494
販売費及び一般管理費合計	6,923	7,221
営業利益	4,281	3,794
営業外収益		
受取利息	1	8
受取配当金	4	31
受取賃貸料	31	19
仕入割引	124	140
為替差益	12	-
雑収入	17	30
営業外収益合計	190	229
営業外費用		
支払手数料	6	7
為替差損	-	27
たな卸資産処分損	2	1
雑損失	2	9
営業外費用合計	12	45
経常利益	4,459	3,979
特別利益		
固定資産売却益	160	11
負ののれん発生益	62	-
特別利益合計	123	11
特別損失		
固定資産処分損	211	225
減損損失	-	320
投資有価証券評価損	-	5
子会社整理損	-	43
特別損失合計	111	94
税金等調整前当期純利益	4,471	3,886
法人税、住民税及び事業税	1,559	1,259
法人税等調整額	9	10
法人税等合計	1,549	1,270
当期純利益	2,921	2,616
非支配株主に帰属する当期純損失( )	-	16
親会社株主に帰属する当期純利益	2,921	2,632



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	2,921	2,616
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	194
為替換算調整勘定	7	25
その他の包括利益合計	1 27	1 168
包括利益	2,893	2,447
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,893	2,466
非支配株主に係る包括利益	-	18

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,855	4,586	31,223	3,385	35,279
当期変動額					
剰余金の配当			547		547
親会社株主に帰属する当期純利益			2,921		2,921
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1,305		485	1,790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,305	2,373	484	4,163
当期末残高	2,855	5,892	33,596	2,901	39,443

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	69	24	44	-	35,324
当期変動額					
剰余金の配当					547
親会社株主に帰属する当期純利益					2,921
自己株式の取得					0
自己株式の処分					1,790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	7	27	27	0
当期変動額合計	19	7	27	27	4,163
当期末残高	49	32	17	27	39,487

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,855	5,892	33,596	2,901	39,443
当期変動額					
剰余金の配当			703		703
親会社株主に帰属する当期純利益			2,632		2,632
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		19		1,674	1,654
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	19	1,929	1,673	3,582
当期末残高	2,855	5,872	35,525	1,228	43,025

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	49	32	17	27	39,487
当期変動額					
剰余金の配当					703
親会社株主に帰属する当期純利益					2,632
自己株式の取得					1
自己株式の処分					1,654
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	194	27	166	7	173
当期変動額合計	194	27	166	7	3,408
当期末残高	144	4	149	19	42,896

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,471	3,886
減価償却費	3,141	3,091
減損損失	-	20
貸与資産の売却原価	44	47
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10	10
受取利息及び受取配当金	5	39
投資有価証券評価損益(は益)	-	5
固定資産処分損益(は益)	51	23
子会社整理損	-	43
貸与資産の取得による支出	2,089	2,107
為替差損益(は益)	12	27
売上債権の増減額(は増加)	807	355
たな卸資産の増減額(は増加)	148	165
仕入債務の増減額(は減少)	335	64
負ののれん発生益	62	-
その他	362	51
小計	4,840	4,481
保険金の受取額	11	8
利息及び配当金の受取額	5	39
法人税等の支払額	1,336	1,620
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,520</b>	<b>2,909</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社用資産の取得による支出	517	308
社用資産の売却による収入	315	108
投資有価証券の取得による支出	2,318	1,548
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	270	-
敷金及び保証金の差入による支出	49	43
その他	0	31
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,498</b>	<b>1,761</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	0	1
自己株式の処分による収入	1,790	1,654
配当金の支払額	547	703
その他	-	19
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,242</b>	<b>930</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	11
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,269	2,067
現金及び現金同等物の期首残高	11,382	13,651
現金及び現金同等物の期末残高	13,651	15,719

【連結キャッシュ・フロー計算書の欄外注記】

(注) 当社グループは、建設機械及びユニットハウス等の販売・レンタルを主たる業務としており、「貸与資産の取得による支出」及び「貸与資産の売却原価」は営業活動の一環として発生いたしますので、営業活動によるキャッシュ・フローに含めて表示しております。

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL

NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたNAGAWA (THAILAND) Co.,Ltd.は、清算終了に伴い連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社(株)ホクイーは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため当該会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のPT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL及びNAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ハ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

イ 商品・製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ 原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び貸与資産のうち貸与ハウス並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

貸与資産 5～7年

建物及び構築物 15～38年

無形固定資産及び長期前払費用

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき費用を見積り計上しております。

役員賞与引当金

当社の役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生した連結会計年度に一括して費用として処理しております。

数理計算上の差異は、発生した連結会計年度に一括して費用として処理しております。

なお、当連結会計年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」154百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」261百万円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	9百万円	9百万円

2 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、未払消費税等は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	196百万円	208百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
土地	59	-
その他	0	0
計	60	1

2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸与資産除却損	1百万円	1百万円
建物及び構築物除却損	49	8
土地	53	12
その他	7	1
計	111	25

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
北海道伊達市	遊休資産	土地

当社グループは、事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各ブロックを基本単位にグルーピングを行っており、遊休資産及び賃貸等不動産については個別資産ごとにグルーピングを行っておりません。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(20百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地20百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定方法は、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しております。



(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	28百万円	284百万円
組替調整額	-	5
税効果調整前	28	279
税効果額	8	85
その他有価証券評価差額金	19	194
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7	14
組替調整額	-	10
税効果調整前	7	25
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	7	25
その他の包括利益合計	27	168

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,357	-	-	16,357
合計	16,357	-	-	16,357
自己株式				
普通株式(注)	2,668	0	382	2,286
合計	2,668	0	382	2,286

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少382千株は、第三者割当による自己株式の処分による減少382千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月20日 定時株主総会	普通株式	547	40	2017年3月31日	2017年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	703	利益剰余金	50	2018年3月31日	2018年6月20日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	16,357	-	-	16,357
合計	16,357	-	-	16,357
自己株式				
普通株式（注）	2,286	0	1,319	966
合計	2,286	0	1,319	966

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,319千株は、第三者割当による自己株式の処分による減少1,319千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	703	50	2018年3月31日	2018年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	923	利益剰余金	60	2019年3月31日	2019年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	13,651百万円	15,719百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	13,651	15,719

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たにNAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,LTD.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにNAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,LTD.株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	202百万円
固定資産	32
負ののれん	62
流動負債	16
固定負債	1
非支配株主持分	27
株式の取得価額	127
現金及び現金同等物	197
差引：取得による収入	70

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	-	8
1年超	-	12
合計	-	21

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達する方針としております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、翌月末日の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業業務管理規程に従い、営業債権について、各事業所及び営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業業務管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、有価証券運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,651	13,651	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,206	8,206	-
(3) 投資有価証券	2,544	2,545	0
資産計	24,402	24,403	0
(1) 買掛金	1,980	1,980	-
負債計	1,980	1,980	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,719	15,719	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,559	8,559	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,817	3,818	0
資産計	28,096	28,097	0
(1) 買掛金	2,044	2,044	-
負債計	2,044	2,044	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	54	54

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,651	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,960	107	134	4
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	29	5	-
(2) 社債	-	-	-	-
其他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	21,611	136	139	4

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,719	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,339	108	112	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	20	10	4	-
(2) 社債	-	-	-	-
其他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	24,078	118	116	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	34	35	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	34	35	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		34	35	0

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	34	34	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	34	34	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		34	34	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	749	627	121
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	749	627	121
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,251	1,289	37
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	508	520	12
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,760	1,810	50
合計		2,510	2,438	71

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 45百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。



当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,019	775	244
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,019	775	244
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,256	2,699	442
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	506	516	10
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,763	3,216	452
合計		3,783	3,991	208

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 45百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）及び当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）において、当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度(当社)及び退職一時金制度(連結子会社)を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,224百万円	1,211百万円
勤務費用	108	91
利息費用	3	0
数理計算上の差異の発生額	55	73
退職給付の支払額	69	56
退職給付債務の期末残高	1,211	1,320

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,190百万円	1,218百万円
期待運用収益	17	18
数理計算上の差異の発生額	41	26
事業主からの拠出額	121	126
退職給付の支払額	69	55
年金資産の期末残高	1,218	1,280

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,203百万円	1,310百万円
年金資産	1,218	1,280
	15	30
非積立型制度の退職給付債務	8	9
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6	40
退職給付に係る資産	15	-
退職給付に係る負債	8	40
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6	40

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	108百万円	91百万円
利息費用	3	0
期待運用収益	17	18
数理計算上の差異の費用処理額	13	100
確定給付制度に係る退職給付費用	79	174

(5) 退職給付に係る調整額  
該当事項はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額  
該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項  
年金資産の主な内訳  
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	68%	76%
株式	29	-
その他	3	24
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.08%	0.04%
長期期待運用収益率	1.50%	1.50%
予想昇給率	1.67%	1.71%

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	80百万円	77百万円
未払事業税	46	36
未払社会保険料	13	13
未払決算手当	13	6
未払役員退職慰労金	8	8
有価証券評価損	49	50
会員権評価損	0	0
退職給付に係る負債	-	9
その他有価証券評価差額	-	63
資産除去債務	26	25
減損損失	48	39
その他	9	10
繰延税金資産合計	295	342
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	4	-
その他有価証券評価差額	21	-
資産除去費用	7	6
繰延税金負債合計	34	6
繰延税金資産の純額	261	335

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.1
住民税均等割	1.7	2.0
留保金課税	3.3	-
連結修正による影響	0.4	1.6
その他	2.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7	32.7

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

該当する資産の耐用年数を使用見込期間と見積り、割引率は1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
期首残高	91百万円	86百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	5	3
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	86	83

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)及び当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)において、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、連結財務諸表規則第15条の24の規定により記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ユニットハウス事業」、「モジュール・システム建築事業」及び「建設機械レンタル事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ユニットハウス事業」は、ユニットハウスの製造・販売・レンタル及びこれらに付帯する事務用機器・備品・電気製品の販売・レンタル、「モジュール・システム建築事業」は、モジュール建築、システム建築の施工・販売を行っております。また、「建設機械レンタル事業」は、建設機械の販売・レンタルを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械 レンタル事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	22,690	3,337	1,413	27,442
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	22,690	3,337	1,413	27,442
セグメント利益	4,085	329	182	4,598
セグメント資産	15,707	906	1,419	18,033
その他の項目				
減価償却費	2,828	24	235	3,089
減損損失	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,288	61	275	2,625

(参考情報)

所在地別の売上高および営業利益は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	日本	インドネシア	タイ	合計
売上高				
外部顧客への売上高	27,026	264	151	27,442
所在地間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	27,026	264	151	27,442
営業利益又は損失( )	4,333	4	57	4,281

(注) 全社費用は、日本に含めて表示しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械 レンタル事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	22,402	4,426	1,515	28,344
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	22,402	4,426	1,515	28,344
セグメント利益	3,572	352	216	4,142
セグメント資産	14,736	1,193	1,486	17,417
その他の項目				
減価償却費	2,737	32	270	3,040
減損損失	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,943	29	329	2,302

（参考情報）

所在地別の売上高および営業利益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	インドネシア	タイ	合計
売上高				
外部顧客への売上高	28,101	121	121	28,344
所在地間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	28,101	121	121	28,344
営業利益又は損失（ ）	3,924	42	87	3,794

（注）全社費用は、日本に含めて表示しております。

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	27,442	28,344
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	27,442	28,344

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,598	4,142
セグメント間取引消去	-	-
全社費用（注）	317	347
連結財務諸表の営業利益	4,281	3,794

（注）全社費用は、主に親会社の本社総務部、経理部及び企画室に係る経費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,033	17,417
全社資産（注）	25,913	29,534
連結財務諸表の資産合計	43,946	46,951

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,089	3,040	51	51	3,141	3,091
減損損失	-	-	-	20	-	20
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,625	2,302	7	79	2,632	2,382

(注) 1. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社資産に係るものであります。

2. 減損損失の調整額は、報告セグメントに配分されていない遊休資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械レ ンタル事業	合計
外部顧客への売上高	22,690	3,337	1,413	27,442

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械レ ンタル事業	合計
外部顧客への売上高	22,402	4,426	1,515	28,344

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械 レンタル事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	20	20

（注）「全社・消去」の金額は、報告セグメントに配分されていない遊休資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

当社の連結子会社であるNAGAWA (THAILAND) Co.,Ltd.が2018年1月にNAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.の株式を取得したことにより、負ののれん発生益が62百万円発生し、特別利益に計上しております。

なお、当該負ののれん発生益は、報告セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 ホクイー	北海道 伊達市	19	運送取扱業及び 石油製品の販売・設備工事等	（所有） 直接 47.4	燃料の購入 役員の兼任	敷鉄板等の レンタル	2	受取手形	1
							ガソリン・ 軽油等の購入	10	買掛金	0

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 ホクイー	北海道 伊達市	19	運送取扱業及び 石油製品の販売・設備工事等	（所有） 直接 47.4	燃料の購入 役員の兼任	敷鉄板等の レンタル	4	受取手形	1
							ガソリン・ 軽油等の購入	14	買掛金	0

（注）1．上記の金額のうち、「取引金額」には消費税等は含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針

いずれの取引も、当社と関連を有しない他社との取引と同様の条件によっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者	一般財団法人 ナガワひまわ り財団(注)1	東京都 千代田区	-	(注)2	(被所有) 直接 6.5	役員の兼任	金銭の寄付 (注)3	7	-	-
							第三者割当 による自己 株式の処分 (注)4	1	-	-

- (注) 1. 当社の代表取締役社長高橋修が理事長を務める財団であります。  
2. 学業を志す優秀な学生に対して奨学金を通じて就学の支援を行うとともに、大学又は研究機関における研究活動への助成を行い、学生や研究者が情熱を持って学業や研究に取り組むことができる環境を整備・提供することで、わが国の将来の発展に資する優秀な人材を育成すること及び産業全体の発展に貢献することを目的としております。  
3. 当社は同財団の活動を支援する為に寄付を行っており、寄付は取締役会の承認に基づき決定しております。  
4. 当社の配当金によって同財団の活動原資を拠出するための第三者割当による自己株式の処分(100万株 100万円)を行っております。なお、1株1円という発行価額は有利発行に該当することから、2018年6月19日開催の第54期定時株主総会の承認を得た上での発行となっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,806.32円	2,785.94円
1株当たり当期純利益金額	212.41円	176.51円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,921	2,632
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(百万円)	2,921	2,632
期中平均株式数(千株)	13,752	14,915

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,963	13,459	20,790	28,344
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	694	1,837	2,909	3,886
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	434	1,181	1,960	2,632
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	30.85	81.07	132.59	176.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.85	49.58	51.22	43.92

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,336	15,551
受取手形	1, 2 2,348	1, 2 2,339
電子記録債権	1,484	1,635
売掛金	4,345	4,548
有価証券	-	20
商品及び製品	1,329	1,453
仕掛品	103	103
原材料及び貯蔵品	143	184
前払費用	128	134
関係会社短期貸付金	70	70
その他	0	1 12
流動資産合計	23,291	26,054
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産	8,326	7,590
建物	1,333	1,309
構築物	375	377
機械及び装置	55	43
車両運搬具	61	54
工具、器具及び備品	42	43
土地	6,564	6,425
建設仮勘定	18	8
有形固定資産合計	16,778	15,853
無形固定資産		
借地権	20	20
電話加入権	16	16
ソフトウェア	42	78
ソフトウェア仮勘定	1	-
無形固定資産合計	80	115

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,589	3,843
関係会社株式	9	36
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	595	293
破産更生債権等	2	2
長期前払費用	15	5
繰延税金資産	383	396
敷金及び保証金	518	531
前払年金費用	15	-
その他	23	22
貸倒引当金	374	183
投資その他の資産合計	3,778	4,946
固定資産合計	20,636	20,915
資産合計	43,927	46,970
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,957	2,035
未払金	149	129
未払費用	129	137
未払法人税等	903	537
未払消費税等	86	79
前受金	652	565
預り金	66	73
賞与引当金	263	251
役員賞与引当金	75	65
資産除去債務	2	0
その他	0	0
流動負債合計	4,287	3,876
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	-	30
長期未払金	28	28
資産除去債務	83	83
その他	6	6
固定負債合計	118	148
負債合計	4,405	4,025

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,855	2,855
資本剰余金		
資本準備金	4,586	4,586
その他資本剰余金	1,305	1,285
資本剰余金合計	5,892	5,872
利益剰余金		
利益準備金	713	713
その他利益剰余金		
別途積立金	28,500	30,700
繰越利益剰余金	4,412	4,175
利益剰余金合計	33,625	35,589
自己株式	2,901	1,228
株主資本合計	39,472	43,089
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49	144
評価・換算差額等合計	49	144
純資産合計	39,522	42,944
負債純資産合計	43,927	46,970

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 27,026	1 28,101
売上原価	1 15,882	1 17,096
売上総利益	11,143	11,005
販売費及び一般管理費	1, 2 6,810	1, 2 7,080
営業利益	4,333	3,924
営業外収益		
受取利息	1 5	1 10
受取配当金	4	31
受取賃貸料	31	19
仕入割引	124	140
雑収入	13	25
営業外収益合計	179	227
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	56	50
支払手数料	6	7
雑損失	1	6
営業外費用合計	64	64
経常利益	4,448	4,088
特別利益		
固定資産売却益	60	1
特別利益合計	60	1
特別損失		
固定資産処分損	111	25
投資有価証券評価損	-	5
減損損失	-	20
子会社整理損	-	39
特別損失合計	111	90
税引前当期純利益	4,396	3,999
法人税、住民税及び事業税	1,559	1,259
法人税等調整額	29	73
法人税等合計	1,530	1,332
当期純利益	2,866	2,666

【売上原価明細書】

A 販売原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首製品たな卸高		1,461	13.8	1,247	10.5
期首商品たな卸高		45	0.4	81	0.7
当期製品製造原価		4,462	42.0	4,913	41.3
当期仕入高		4,309	40.5	5,245	44.1
他勘定受入高	1	350	3.3	402	3.4
計		10,629	100.0	11,890	100.0
期末製品たな卸高		1,247		1,398	
期末商品たな卸高		81		55	
他勘定振替高	2	1,888		1,868	
当期販売原価		7,411		8,568	

脚注

摘要	前事業年度	当事業年度
1 他勘定受入高の内訳	(百万円)	(百万円)
レンタル資産より振替	350	402
計	350	402
2 他勘定振替高の内訳	(百万円)	(百万円)
レンタル資産への振替	1,778	1,741
少額資産への振替	104	109
建物等への振替	5	17
計	1,888	1,868



B レンタル原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
減価償却費		2,853	33.7	2,804	32.9
賃借料		1,240	14.6	1,350	15.8
運賃		2,675	31.6	2,733	32.1
その他	1	1,701	20.1	1,640	19.2
当期レンタル原価		8,471	100.0	8,527	100.0

脚注

摘要	前事業年度	当事業年度
1 その他の内訳	(百万円)	(百万円)
少額資産分	104	109
ハウス設置費	594	559
その他	1,003	972
計	1,701	1,640

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,855	4,586	0	4,586	713	26,400	4,193	31,307	3,385	35,363
当期変動額										
別途積立金の積立						2,100	2,100	-		-
剰余金の配当							547	547		547
当期純利益							2,866	2,866		2,866
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			1,305	1,305					485	1,790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	1,305	1,305	-	2,100	218	2,318	484	4,108
当期末残高	2,855	4,586	1,305	5,892	713	28,500	4,412	33,625	2,901	39,472

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	69	69	35,433
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			547
当期純利益			2,866
自己株式の取得			0
自己株式の処分			1,790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	19	19
当期変動額合計	19	19	4,088
当期末残高	49	49	39,522

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,855	4,586	1,305	5,892	713	28,500	4,412	33,625	2,901	39,472
当期変動額										
別途積立金の積立						2,200	2,200	-		-
剰余金の配当							703	703		703
当期純利益							2,666	2,666		2,666
自己株式の取得									1	1
自己株式の処分			19	19					1,674	1,654
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	19	19	-	2,200	236	1,963	1,673	3,616
当期末残高	2,855	4,586	1,285	5,872	713	30,700	4,175	35,589	1,228	43,089

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	49	49	39,522
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			703
当期純利益			2,666
自己株式の取得			1
自己株式の処分			1,654
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	194	194	194
当期変動額合計	194	194	3,422
当期末残高	144	144	42,944

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1 . 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

満期保有目的の債券.....償却原価法 ( 定額法 )

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法 ( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定 )

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品.....総平均法による原価法 ( 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定 ) を採用しております。

原材料・貯蔵品.....先入先出法による原価法 ( 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定 ) を採用しております。

2 . 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 ( 附属設備を除く ) 及び貸与資産のうち貸与ハウス並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

貸与資産 5 ~ 7年

建物 15 ~ 38年

(2) 無形固定資産及び長期前払費用

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 ( 5年 ) に基づく定額法により償却しております。

(3) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

3 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき費用を見積り計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、発生した期に一括して費用として処理しております。

数理計算上の差異は、発生した期に一括して費用として処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
- 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- その他の工事
- 工事完成基準

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」154百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」383百万円に含めて表示しております。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	1百万円	3百万円
短期金銭債務	0	0

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	196百万円	208百万円

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引

	前事業年度 ( 自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日 )	当事業年度 ( 自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日 )
営業取引による取引高		
売上高	2百万円	4百万円
仕入高	10	14
営業取引以外の取引による取引高	4	4

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度71%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度29%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日 )	当事業年度 ( 自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日 )
ハウス管理費	587百万円	569百万円
給料及び手当	2,085	2,124
賞与引当金繰入額	224	202
役員賞与引当金繰入額	70	60
退職給付費用	71	165
地代家賃	1,024	1,056
減価償却費	186	193

( 有価証券関係 )

子会社株式及び関連会社株式( 当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式27百万円、関連会社株式 9百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 0百万円、関連会社株式 9百万円 ) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	80百万円	77百万円
未払事業税	46	36
未払社会保険料	13	13
未払決算手当	13	6
貸倒引当金	114	56
未払役員退職慰労金	8	8
有価証券評価損	57	55
会員権評価損	0	0
退職給付引当金	-	9
その他有価証券評価差額	-	63
資産除去債務	26	25
減損損失	48	39
その他	8	10
繰延税金資産合計	418	402
繰延税金負債		
前払年金費用	4	-
その他有価証券評価差額	21	-
資産除去費用	7	6
繰延税金負債合計	34	6
繰延税金資産の純額	383	396

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
法定実効税率	30.9%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.1
住民税均等割	1.7	2.0
留保金課税	3.3	-
その他	1.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8	33.3

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	貸与資産	8,326	2,116	47	2,804	7,590	22,613
	建物	1,333	102	13	112	1,309	2,606
	構築物	375	57	0	55	377	1,162
	機械及び装置	55	4	0	16	43	329
	車両運搬具	61	25	0	32	54	301
	工具、器具及び備品	42	28	0	28	43	304
	土地	6,564	-	139 (20)	-	6,425	-
	建設仮勘定	18	356	365	-	8	-
	計	16,778	2,691	568 (20)	3,048	15,853	27,318
無形固 定資産	借地権	20	-	-	-	20	-
	電話加入権	16	-	-	-	16	-
	ソフトウェア	42	64	-	27	78	477
	ソフトウェア仮勘定	1	-	1	-	-	-
	計	80	64	1	27	115	477

(注) 1. 当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

貸与資産	貸与ハウスの取得	1,741百万円
	貸与機械の取得	321百万円
建設仮勘定	工場設備等の取得	356百万円

2. 当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

貸与資産	貸与ハウスの中古販売	43百万円
土地	遊休不動産の売却	119百万円
建設仮勘定	本勘定への振替	365百万円

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。



【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	374	183	374	183
賞与引当金	263	251	263	251
役員賞与引当金	75	65	75	65

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取り・買増し手数料	無料
買増請求受付停止期間	毎年3月31日から起算して12営業日前から3月31日までの間、及び9月30日から起算して12営業日前から9月30日までの間
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故やその他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://group.nagawa.co.jp/">https://group.nagawa.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様に対し、クオカードを以下の基準により贈呈させていただきます。 (1) 保有継続期間1年未満 100株以上500株未満 クオカード 3,000円分 500株以上 クオカード 8,000円分 (2) 保有継続期間1年以上 100株以上500株未満 クオカード 6,000円分 500株以上 クオカード 10,000円分 (3) 保有継続期間2年以上 100株以上500株未満 クオカード 8,000円分 500株以上 クオカード 15,000円分 (注) 保有継続期間とは、いずれの時点においても株主名簿に記載または記録された日から基準日(3月31日)までに同一株主番号で連続して保有した期間をいいます。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第55期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日関東財務局長に提出

（第55期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月8日関東財務局長に提出

（第55期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2018年12月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（第三者割当による自己株式処分）及びその添付書類

2018年10月29日関東財務局長に提出

2019年3月4日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2019年3月15日関東財務局長に提出

2019年3月4日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月18日

株式会社ナガワ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根津 美香 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガワの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガワ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナガワの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ナガワが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月18日

株式会社ナガワ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根津 美香 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガワの2018年4月1日から2019年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガワの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。